

千曲市告示第94号

千曲市結婚新生活支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年6月5日

千曲市長 小川 修 一

千曲市結婚新生活支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

千曲市結婚新生活支援事業補助金交付要綱（平成31年千曲市告示第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「公益費」を「共益費」に改める。

第4条の表注中「とし、対象経費は前年度の補助対象費目」を削る。

様式第1号及び様式第5号中

「

住所

氏名

㊞

電話番号

」を

「

住所

氏名

電話番号

」に、

「

申請者氏名

㊞

配偶者氏名

㊞

」を

「

申請者氏名

配偶者氏名

」に改める。

附 則

この告示は、令和7年6月5日から施行する。